

株 主 各 位

東京都墨田区堤通1丁目19番9号
大林道路株式会社
代表取締役社長 石 井 哲 夫

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都墨田区堤通1丁目19番19号
株式会社大林組研修センター 1階 大研修室 |

3. 目的事項

報告事項 第80期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。ただし、代理人は1名とさせていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.obayashi-road.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 省エネルギー及び節電への取り組みとして、会場の室温を約28度に調整させていただきます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。なお、空調設備等の都合により、お席によって寒暖の差がありますのであらかじめご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や各種の政策効果により景気は持ち直してきたものの、東日本大震災の発生により、先行きに不安が生じる状況となりました。

道路建設業界におきましては、公共投資は関連予算の削減により低調に推移し、民間設備投資は増加しつつも低い水準であったことから、大変厳しい受注環境にありました。

このような状況の下で、当社は利益の確保に重点をおき、工事受注量及び製品販売量の拡大に努めてまいりましたが、当期の受注高は前期と比べ14.0%減の約758億8千万円、売上高は前期と比べ4.3%減の約874億4千万円となりました。

利益につきましては、価格競争の激化による低利益工事の増加や、原油高によるコスト上昇などにより、売上総利益は前期と比べ約24億1千万円減の約53億3千万円、経常利益は前期と比べ約23億2千万円減の約7億1千万円となりました。

当期純利益につきましては、売上総利益が減少したことにより、前期と比べ約14億1千万円減の約2億1千万円となりました。

なお、東日本大震災による当期売上高及び売上利益への影響額は、工事中断等による売上高の減少が約6億円、売上利益の減少が約8百万円でありました。また、この震災による損失として、約1億3千万円を特別損失に計上しております。

(2) 部門別の概況

① 工事部門

当期の受注高は、官公庁工事が前期に比べ32.1%減の約214億円、民間工事は3.6%減の約399億円となりましたので、工事部門の総受注高は前期に比べ15.9%減の約614億円となりました。

また、完成工事高は前期に比べ4.3%減の約729億円、完成工事総利益は受注競争の激化により完成工事利益率が低下し、前期に比べ27.6%減の約26億円となりました。

工事部門における主な受注工事及び完成工事は、次表のとおりであります。

[主要受注工事]

発注者	工事名	工事場所
防衛省北海道防衛局	帯広(22)構内舗装等整備工事	北海道
首都高速道路株式会社	大井JCT土構造その他工事	東京都
財団法人東京都道路整備保全公社	墨46号路線(仮称：新タワー通り)電線共同溝設置工事	東京都
中日本高速道路株式会社	東名高速道路 岡崎地区(上り線)舗装改良工事	愛知県
JFEエンジニアリング株式会社	姫路岡山ライン C工区配管工事に伴う土木・配管工事	岡山県
国土交通省中国地方整備局	小郡改良矢足地区電線共同溝外工事	山口県
西日本高速道路株式会社	高知自動車道 新宮～須崎東間舗装補修工事	愛媛県・高知県

〔主要完成工事〕

発注者	工事名	工事場所
国土交通省北海道開発局	新千歳空港 誘導路舗装外一連工事	北海道
東京都墨田区	錦糸公園野球場整備工事	東京都
国土交通省中部地方整備局	平成20年度三遠南信鳳来地区三遠トンネル舗装工事	愛知県
国土交通省近畿地方整備局	西大津バイパス藤尾地区舗装工事	滋賀県
本州四国連絡高速道路株式会社	平成22年今治管内橋面防水他工事	愛媛県
株式会社 コメリ	(仮称) コメリHCみやき店新築工事	佐賀県
防衛省熊本防衛支局	新田原(20)滑走路等整備土木工事	宮崎県

② 製品部門等

当期のアスファルト合材その他製品売上高は前期に比べ4.4%減の約144億円、製品売上総利益は、原油高によるコスト上昇などにより、前期に比べ34.4%減の約26億円となりました。

③ 当期の部門別受注高、売上高及び繰越高

(単位：百万円)

部門別	前繰越高	当受注高	当売上高	次繰越高
工事部門	36,147	61,419	72,976	24,590
製品部門等	—	14,468	14,468	—
計	36,147	75,888	87,445	24,590

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 資金調達状況

当期は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資額は約30億円で、その主なものはアスファルトプラント用地（広島市）の購入、アスファルトプラント（熊本市）の更新、移動式アスファルトプラントの購入及び営業所の建て替えであります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

項 目	第 77 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 78 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 79 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第80期(当期) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
受 注 高	102,899	90,526	88,197	75,888
売 上 高	94,764	92,176	91,401	87,445
当 期 純 利 益	495	336	1,630	216
1株当たり当期純利益	10円62銭	7円21銭	35円00銭	4円65銭
総 資 産	78,194	75,850	78,237	65,660
純 資 産	22,843	22,871	24,353	24,258

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

<参考>連結決算の推移

(単位：百万円)

項 目	第 77 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 78 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 79 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第80期(当期) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
受 注 高	103,182	90,974	88,361	76,056
売 上 高	95,048	92,533	91,627	87,641
当 期 純 利 益	551	355	1,672	266
1株当たり当期純利益	11円82銭	7円63銭	35円91銭	5円73銭
総 資 産	78,495	76,168	78,628	66,106
純 資 産	23,049	23,096	24,621	24,576

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社大林組であり、同社は当社の株式18,746千株（議決権比率40.65%）を保有いたしております。

親会社とは、建築外構工事、土木工事などを通じて一定の取引があり、今後とも安定的な取引を継続し、必要な情報・技術などの交流を図り、緊密な関係を維持していく所存であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東洋パイプリノベート株式会社	50	100	管更生工事など土木工事

(7) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の一時的な低下や内需の停滞に加え、電力供給不足が及ぼす企業活動や個人消費への影響が見えないなど、引き続き不透明な状況が続くと思われまます。

道路建設業界におきましては、社会的要請として被災地におけるインフラの早期復旧等の役割を担うことが期待されておりますが、国の復興計画の遅れが懸念され、また、企業の復旧投資以外の動向にも不安があるなど、なお厳しい状況が続くものと思われまます。

当社は、被災地の早い復興を願い、被災地におけるライフライン・インフラの復旧に向け、長年培ってきた舗装工事、土木工事における技術力をもって、被災地の復旧・復興に貢献していく所存であります。また、このような情勢下であります。経営基盤である舗装工事、土木工事及び合材事業において受注量及び販売量を確保するため、工事部門においては民間顧客のニーズをとらえた営業を強化し、製品部門等においては拠点の見直しや製造設備の更新によるコストの低減、環境に配慮し地域社会に根ざしたリサイクル事業を通じて販売力の強化に努める所存であります。さらに、社会資本の維持管理、修繕（リニューアル）分野や環境関連分野の更なる営業開拓を図ることで、高い収益力を持ち、絶えず成長する企業を目指す所存であります。

(8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は建設業法により、特定建設業者〔(特-19)第2523号〕として国土交通大臣の許可を受け、建設業及びこれに関連する事業を行っております。

その主な内容は、舗装工事、土木工事及び建築工事の請負並びにアスファルト合材の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等であります。

(9) 主要な営業所等（平成23年3月31日現在）

本 店 東京都墨田区堤通1丁目19番9号

支 店 関東支店(東京都千代田区)、大阪支店(大阪市)、
北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、北信越支店(新潟市)、
中部支店(名古屋市)、中国支店(広島市)、九州支店(福岡市)、
四国支店(高松市)

営 業 所 全国各地51カ所

アスファルト混合所 全国各地44カ所(うちシーロフレックス製造センター2カ所)

そ の 他 技術研究所(東京都清瀬市)、機械センター(埼玉県久喜市)

子 会 社 東洋パイプリーノベート株式会社(東京都墨田区)

(10) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従 業 員 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
期 末 員 数	前 期 末 比 増 減		
1,082名	21名減	42.3歳	17.2年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、契約社員及びパートタイマーを期中平均222名雇用しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
株式会社三井住友銀行	700百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	500百万円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,818,807株 |
| (3) 株主数 | 5,442名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社大林組	18,746	40.25
コスモ石油株式会社	1,679	3.60
大林道路従業員持株会	1,622	3.48
日本生命保険相互会社	926	1.99
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	862	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	818	1.75
大林道路柏友持株会	786	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	609	1.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	516	1.11
株式会社三井住友銀行	507	1.08

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (254,758株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
石井哲夫	代表取締役社長	社務全般、内部統制・経営企画担当
青沼晴雄	代表取締役	専務執行役員 営業・工事・合材・技術全般、 工事部門統括、総合評価対策担当
伊藤久重	取締役	専務執行役員 関東支店長
濱田道博	取締役	常務執行役員 営業部門統括、合材事業担当
坪内卓夫	取締役	常務執行役員 大阪支店長
山内頼道	取締役	常務執行役員 事務部門統括
鹿島晃	常勤監査役	
堅田浩	常勤監査役	
石丸達郎	監査役	株式会社大林組執行役員業務管理室長
齋藤正博	監査役	株式会社大林組グループ事業統括室長

- (注) 1. 監査役鹿島晃氏、監査役石丸達郎氏及び監査役齋藤正博氏の3名は、社外監査役であります。
2. 監査役鹿島晃氏、監査役石丸達郎氏及び監査役齋藤正博氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役鹿島晃氏は、株式会社大林組の経理部副部長、監査室長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役石丸達郎氏は、株式会社大林組の内部統制及び内部監査を担当する業務管理室長を務めておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役齋藤正博氏は、株式会社大林組のグループ事業統括室長として同社の子会社の財務・会計を統括管理しておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成23年4月1日付けで取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
青沼晴雄	代表取締役	専務執行役員 営業・工事・合材・技術全般、 工事部門統括、総合評価対策・機械 センター担当

4. 当事業年度中に辞任した会社役員
杉山秀樹氏及び杉本重治氏の両氏は、平成22年6月23日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	7名	114百万円	取締役報酬限度額は、月額15百万円以内 (平成17年6月定時株主総会決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	31百万円 (15百万円)	監査役報酬限度額は、月額3百万円以内 (平成4年6月定時株主総会決議)

(注) 上記には、平成22年6月23日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、昨年退任した非常勤監査役2名及び現任の非常勤監査役2名に対しては、報酬を支払っておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

氏 名	会社における地位	主 な 活 動 状 況
鹿 島 晃	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会10回及び監査役会10回すべてに出席し、主にコンプライアンスの観点から議案、審議等につき適宜必要な発言を行っております。
石 丸 達 郎	社 外 監 査 役	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会8回のうち7回に、また、監査役会7回すべてに出席し、株式会社大林組執行役員業務管理室長として、グループ内部監査及び内部統制の観点から適宜必要な発言を行っております。
齋 藤 正 博	社 外 監 査 役	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会8回のうち7回に、また、監査役会7回すべてに出席し、株式会社大林組グループ事業統括室長として、同社の企業集団における業務適正を確保する観点から適宜必要な発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする契約を締結しております。

<参考：執行役員>（平成23年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当
石井哲夫	※社長	社務全般、内部統制・経営企画担当
青沼晴雄	※専務執行役員	営業・工事・合材・技術全般、工事部門統括、総合評価対策担当
伊藤久重	※専務執行役員	関東支店長
庄野豊	専務執行役員	エンジニアリング担当
山田正隆	専務執行役員	北海道支店・東北支店統括（東北支店駐在）
濱田道博	※常務執行役員	営業部門統括、合材事業担当
坪内卓夫	※常務執行役員	大阪支店長
☆山内頼道	※常務執行役員	事務部門統括
梶太郎	常務執行役員	技術研究所担当
河内隆秀	常務執行役員	安全品質環境担当
田中實	常務執行役員	中部支店長
川田文和	執行役員	内部統制担当
三島敏郎	執行役員	九州支店長
前田洋	執行役員	経営企画部長
水谷悟	執行役員	四国支店長
松谷健一	執行役員	東北支店長
益子佳久	執行役員	エンジニアリング部長兼技術研究所長
☆石川洋	執行役員	北海道支店長
☆山本茂	執行役員	大阪支店副支店長

(注) 1. ※印は取締役であります。

2. ☆印は平成22年6月23日開催の第79期定時株主総会後の取締役会において就任した執行役員であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法律上の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は取締役8名以内により構成する。取締役は、経営の意思決定と業務執行を行うとともに、他の取締役、執行役員及び使用人の職務執行を監督する。

監査役会は、監査役4名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、「監査役会会則」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

② 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めにより、内部監査部門である監査・内部統制室が、監査役及び会計監査人の監査とは別に内部統制の有効性及び各部門の業務執行状況の監査を専ら担任する。

③ 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置する。

企業倫理遵守の推進については、社長を最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、個別規定の整備、運用や企業倫理確立のための研修実施などを行っていく。

④ 独占禁止法遵守などの法令遵守体制の整備、運用

独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）の遵守徹底を図るため、主な役職者から、独占禁止法遵守に関する誓約書を徴収するとともに、現業部門に対し本店がきめ細やかな教育指導を行うほか、本支店において各種のコンプライアンス教育を実施する。また、監査役会は無作為に抽出した役員に対し、法令遵守のモニタリングを実施する。

⑤ 内部通報制度

法令・定款に違反するおそれがある事項を、当社の全職員から直接通報するための通報制度を設ける。

⑥ 反社会的勢力による被害の防止

反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 情報の保存及び管理に関する規程の整備・運用

法令、その他ガイドライン等に従い、会社を取り扱う文書、情報についての保存期間を定める「文書の保存・管理に関する規程」を整備し、これを運用する。

文書、情報の管理については、「情報資産のセキュリティに関する基本方針」を定め、個別規定を整備し、これを運用する。

② 定期的監査の実施

監査・内部統制室は、各部門における情報の保存及び管理（セキュリティを含む。）の運用状況を定期的に監査する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 重要な意思決定の決裁権限の明確化

重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」、「経営会議内規」、「決裁等に関する基準規程」等により決裁権限を明確化する。また、取締役会や経営会議においては、リスク審査を厳密に行ったうえで、各案件の意思決定を行う。

② 「危機管理対策規程」の整備・運用

危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、企業倫理委員会を中核とする体制の下、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

③ 震災時の事業継続計画（BCP）の策定

万一、大震災が発生した場合に備え、当社の事業活動を継続するための計画を策定する。

④ 財務報告に係る内部統制の整備

業務プロセスに内在するリスクを未然に防止するとともに、財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営会議

取締役兼任執行役員及び指名された執行役員による経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。

② 執行役員制度

業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。

(5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社の指導・管理

グループ会社の業務全般にわたる指導、管理は経営企画部が行う。なお、グループ会社の健全な育成を図るため、グループ会社ごとに営業・人的支援に係る部署を別に定め、指導・管理を行う。

② グループ会社の重要事項の審議

当社取締役会において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定する。

③ グループ会社への役員派遣

グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣するものとする。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令・定款に違反するおそれがある事実及びグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役は、内部監査の結果及び法令・定款に違反するおそれがある事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を監査役に報告する。

上記のほか、監査役は、取締役に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。

② 重要な会議への参加

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるができる。

③ 代表取締役との定期的会合

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。

④ 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備

上記のほか、監査役は取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 純 資 産 の 部	百 万 円
(資産の部)	(65,660)	(負債の部)	(41,402)
流動資産	43,559	流動負債	34,934
現金及び預金	5,054	支払手形	12,724
受取手形	2,830	工事未払金	11,625
完成工事未入金	26,767	買掛金	3,979
売掛金	3,249	短期借入金	2,000
有価証券	20	リース債	91
販売用不動産	0	未払金	333
未成工事支出金	2,414	未払費用	991
材料貯蔵品	486	未払法人税等	107
繰延税金資産	694	未成工事入金	899
未収入金	2,006	預り金	987
その他	100	完成工事補償引当金	108
貸倒引当金	△65	工事損失引当金	272
固定資産	22,101	設備関係支払手形	746
有形固定資産	18,635	その他	66
建物・構築物	3,292	固定負債	6,467
機械・運搬具	2,041	リース債務	187
工具器具・備品	247	再評価に係る繰延税金負債	1,993
土地	12,713	退職給付引当金	4,255
リース資産	318	環境対策引当金	7
建設仮勘定	21	その他	23
無形固定資産	227	(純資産の部)	(24,258)
投資その他の資産	3,238	株主資本	24,306
投資有価証券	374	資本金	6,293
関係会社株式	171	資本剰余金	6,095
長期貸付金	7	資本準備金	6,095
破産更生債権等	385	利益剰余金	11,969
繰延税金資産	1,732	利益準備金	952
長期保証金	372	その他利益剰余金	11,017
長期預金	300	圧縮記帳積立金	8
会員権	290	固定資産圧縮特別勘定積立金	102
その他	35	別途積立金	8,500
貸倒引当金	△431	繰越利益剰余金	2,406
資産合計	65,660	自己株式	△52
		評価・換算差額等	△48
		その他有価証券評価差額金	49
		土地再評価差額金	△98
		負債純資産合計	65,660

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

	百万円	
高 高	72,976	百万円
上 事 高	14,468	87,445
完 成 工 事 原 価	70,300	
製 品 売 上 原 価	11,810	82,110
売 上 総 利 益	2,676	
完 成 工 事 総 利 益	2,658	5,334
製 品 売 上 総 利 益		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,577
営 業 利 益		757
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19	
受 取 手 数 料	9	
そ の 他	6	35
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59	
そ の 他	18	77
経 常 利 益		715
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	7	
補 助 金 収 入	21	
そ の 他	1	34
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 却 及 び 売 却 損	47	
減 損 損 失	7	
災 害 に よ る 損 失	135	
そ の 他	63	253
税 引 前 当 期 純 利 益		496
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	89	
法 人 税 等 調 整 額	190	280
当 期 純 利 益		216

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自 己 株	株 資 合 計
		資 準 備 金	資 剰 余 金 合 計	本 剰 余 金	利 準 備 金	そ の 他	利 益 剰 余 金	繰 越 利 剰 余 金	利 剰 余 金 合 計		
平成22年3月31日 残 高	6,293	6,095	6,095	952	9	-	8,500	2,507	11,969	△50	24,308
当 期 中 の 変 動 額											
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	△1	-	-	1	-	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-	-	-	-	102	-	△102	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	△279	△279	-	△279
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	216	216	-	216
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△2	△2
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	63	63	-	63
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△1	102	-	△100	0	△2	△1
平成23年3月31日 残 高	6,293	6,095	6,095	952	8	102	8,500	2,406	11,969	△52	24,306

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日 残 高	80	△34	45		24,353
当 期 中 の 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-	-		-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-		△279
当 期 純 利 益	-	-	-		216
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-		△2
土地再評価差額金取崩額	-	-	-		63
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△30	△63	△93		△93
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△30	△63	△93		△95
平成23年3月31日 残 高	49	△98	△48		24,258

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 純 資 産 の 部	
	百万円		百万円
(資産の部)	(66,106)	(負債の部)	(41,530)
流動資産	43,922	流動負債	35,062
現金及び預金	5,338	支払手形・工事未払金等	28,443
受取手形・完成工事未収入金等	32,894	短期借入金	2,000
有価証券	20	リース債務	91
販売用不動産	0	未払法人税等	116
未成工事支出金	2,412	未成工事受入金	899
材料貯蔵品	486	完成工事補償引当金	108
繰延税金資産	696	工事損失引当金	272
その他	2,138	その他	3,130
貸倒引当金	△65	固定負債	6,467
固定資産	22,184	リース債務	187
有形固定資産	18,680	再評価に係る繰延税金負債	1,993
建物・構築物	3,292	退職給付引当金	4,255
機械・運搬具	2,085	環境対策引当金	7
工具器具・備品	248	その他	23
土地	12,713	(純資産の部)	(24,576)
リース資産	318	株主資本	24,625
建設仮勘定	21	資本金	6,293
無形固定資産	227	資本剰余金	6,095
投資その他の資産	3,276	利益剰余金	12,287
投資有価証券	583	自己株式	△52
繰延税金資産	1,732	その他の包括利益累計額	△48
長期保証金	372	その他有価証券評価差額金	49
その他	1,018	土地再評価差額金	△98
貸倒引当金	△431	少数株主持分	-
資産合計	66,106	負債純資産合計	66,106

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

		百万円
売上高		87,641
売上原価		82,190
売上総利益		<u>5,451</u>
販売費及び一般管理費		4,636
営業利益		<u>815</u>
営業外収益	百万円	
受取利息配当金	13	
受取手数料	9	
持分法による投資利益	20	
その他の	<u>6</u>	49
営業外費用		
支払利息	59	
その他の	<u>18</u>	77
経常利益		<u>786</u>
特別利益		
固定資産売却益	4	
貸倒引当金戻入益	7	
補助金収入	21	
その他の	<u>1</u>	34
特別損失		
固定資産廃却及び売却損	47	
減損損失	7	
災害による損失	135	
その他の	<u>63</u>	253
税金等調整前当期純利益		<u>567</u>
法人税、住民税及び事業税	110	
法人税等調整額	<u>190</u>	300
少数株主損益調整前当期純利益		<u>266</u>
当期純利益		<u><u>266</u></u>

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残 高	6,293	6,095	12,237	△50	24,576
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△279	-	△279
当 期 純 利 益	-	-	266	-	266
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△2	△2
土地再評価差額金取崩額	-	-	63	-	63
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	50	△2	48
平成23年3月31日 残 高	6,293	6,095	12,287	△52	24,625

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日 残 高	80	△34	45	-	24,621
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△279
当 期 純 利 益	-	-	-	-	266
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△2
土地再評価差額金取崩額	-	-	-	-	63
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△30	△63	△93	-	△93
連結会計年度中の変動額合計	△30	△63	△93	-	△45
平成23年3月31日 残 高	49	△98	△48	-	24,576

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

大林道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大林道路株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

大林道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大林道路株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

大林道路株式会社 監査役会

常勤監査役 鹿島 晃 ⑩

常勤監査役 堅田 浩 ⑩

監査役 石丸 達郎 ⑩

監査役 齋藤 正博 ⑩

(注) 監査役鹿島晃、監査役石丸達郎及び監査役齋藤正博の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期に亘り安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

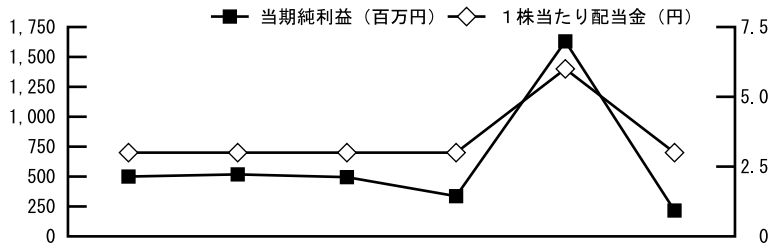
当期の期末配当金につきましては、1株につき3円の普通配当とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株につき金3円 総額139,692,147円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月27日

<参考>

直前5事業年度の当期純利益と1株当たりの配当金の推移



	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期 (当期)
当期純利益 (百万円)	500	518	495	336	1,630	216
1株当たり配当金 (円)	3	3	3	3	6	3

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）の任期が満了いたしますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いし い てつ お 石 井 哲 夫 (昭和21年6月29日生)	昭和46年4月 株式会社大林組入社 平成14年4月 当社本店工務部長 平成15年4月 当社九州支店長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社代表取締役 当社常務執行役員 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役社長（現任） (担当：社務全般、内部統制・経営企画)	20,320株
2	あお ぬま はる お 青 沼 晴 雄 (昭和22年12月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東支店副支店長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社大阪支店長 平成21年6月 当社代表取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） (担当：営業・工事・合材・技術全般、工事部門統括、総合評価対策・機械センター)	7,920株
3	い とう ひさ しげ 伊 藤 久 重 (昭和22年11月7日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年8月 当社関東支店副支店長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 当社関東支店長（現任） 平成21年6月 当社専務執行役員（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任） (担当：関東支店長)	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	はま だ みち ひろ 濱 田 道 博 (昭和27年1月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社東北支店総務部長 平成15年4月 当社本店合材事業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) (担当:営業部門統括、合材事業)	5,000株
5	つば うち たく お 坪 内 卓 夫 (昭和25年11月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店工務部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成21年4月 当社大阪支店長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (担当:大阪支店長)	7,000株
6	やま うち より みち 山 内 頼 道 (昭和28年8月15日生)	昭和52年4月 株式会社大林組入社 平成13年7月 同社本店総務部副部長 平成15年7月 同社本店総務部総務・広報グループ長 平成17年6月 同社本店建築営業企画部長 平成18年4月 同社東京本社PFI推進部上席グループ長 平成19年4月 同社広島支店総務部長 平成22年4月 当社常勤顧問 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) (担当:事務部門統括)	2,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役石丸達郎氏が退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
やまもと ゆうじ 山本裕二 (昭和23年10月16日生)	昭和50年6月 アーサーアンダーセン東京事務所入所 平成2年9月 アーサーアンダーセンワールドワイドパートナー 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成8年6月 朝日アーサーアンダーセン株式会社代表取締役 平成11年6月 同社取締役社長 平成14年8月 ベリングポイント株式会社顧問 平成15年10月 ASGアドバイザーズ株式会社取締役社長 平成16年10月 国際自動車株式会社取締役社長 平成18年11月 公認会計士山本裕二事務所代表(現任) 平成19年4月 株式会社ヒューロンコンサルティンググループ 取締役社長 平成19年6月 株式会社日興コーディアルグループ取締役	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山本裕二氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由について
山本裕二氏は、朝日アーサーアンダーセン株式会社、ASGアドバイザーズ株式会社、国際自動車株式会社、株式会社ヒューロンコンサルティンググループの取締役社長を歴任するなど会社経営に関する豊富な経験と公認会計士としての専門的知見並びに企業会計に関する豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 責任限定契約の内容の概要について
当社と山本裕二氏は、同氏が本総会において選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成17年6月24日開催の第74期定時株主総会において、「月額1,500万円以内」と承認され、現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化を勘案して、取締役の報酬額を年額180百万円以内（月額1,500万円以内）から20百万円減額して「年額160百万円以内」に改定いたしたいと存じます。

また、監査役の報酬額は、平成4年6月24日開催の第61期定時株主総会において、「月額300万円以内」と承認され、現在に至っております。しかしながら、従来の非常勤の社外監査役は親会社の株式会社大林組から報酬を受けていたことから無報酬としていましたが、このたび、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす非常勤の社外監査役を第3号議案の承認を得て選任いたしますので、監査役の報酬額を年額36百万円以内（月額300万円以内）から4百万円増額して「年額40百万円以内」に改定いたしたいと存じます。

取締役及び監査役の員数は、第2号議案、第3号議案がそれぞれ承認されますと、取締役6名、監査役4名となります。

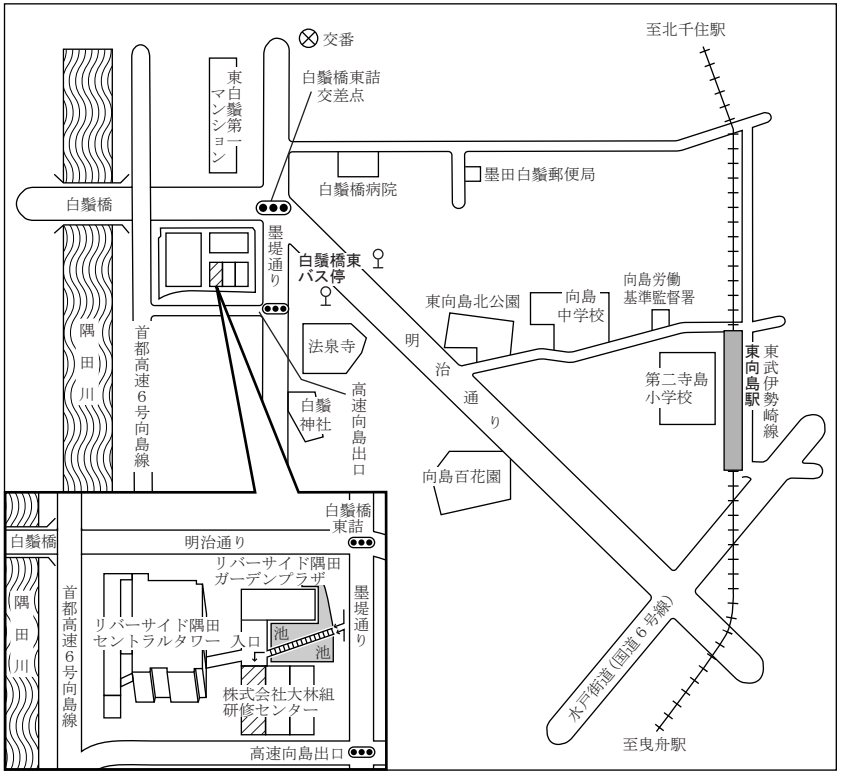
以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区堤通1丁目19番19号
 株式会社大林組研修センター 1階大研修室

交通 東武伊勢崎線 東向島駅より徒歩約10分
 都営バス 白鬚橋東バス停より徒歩約4分

(里22系統 (日暮里駅前⇄亀戸駅前)
 墨38系統 (東京都リハビリテーション病院前⇄両国駅前)
 南千48系統 (南千住駅東口⇄亀戸駅前))



お問い合わせ先 大林道路株式会社本店総務部
 TEL 03-3618-6500